

複合市民施設に関する調査特別委員会記録

令和4年11月14日（月）午前9時59分～午前10時35分（908会議室）

○出席委員（10名）

委員長	丹治 誠	副委員長	沢井 和宏
委員	根本 雅昭	委員	斎藤 正臣
委員	佐原 真紀	委員	鈴木 正実
委員	梅津 政則	委員	白川 敏明
委員	村山 国子	委員	半沢 正典

○欠席委員（1名）

委員 二階堂利枝

○議題

1. 議会図書室について
2. その他

午前9時59分 開 議

（丹治 誠委員長）ただいまから複合市民施設に関する調査特別委員会を開催します。

本日、二階堂利枝委員より1日間欠席の届出がありましたので、ご報告をいたします。

議会図書室についてを議題といたします。

以前のスケジュールでお示しをいたしましたとおり、本日から議会図書室についての協議をしてまいりたいと思います。

仮称市民センター内の4階に議会図書室が整備されることは既に決定していることではありますが、備品を含めた整備の方針を決定していく必要があります。そして、議会図書室の整備方針を定めるにあたって、議会図書室をどのように活用していくのかという方向性を決めていきたいと思っております。今後の協議におきましては、議会図書室の活用の方向性について検討し、そのために必要な整備を決定していくこととしたいと思います。そのため、まずは議会図書室の法的な位置づけなど、基本的な内容について確認させていただきます。

資料を準備しておりますので、事務局より説明をいたさせます。

（書記）それでは、資料GG、資料1、議会図書室についてをご覧ください。まず、設置根拠について、黄色のマーカー部分をご覧ください。地方自治法第100条19号、議会は議員の調査研究に資するため、図書室を附置し、前2項の規定により送付を受けた官報、公報及び刊行物を保管しておかなければ

ばならない。

続いて、その下、福島市議会における議会図書室の位置づけ。福島市議会基本条例第29条、議会は議員の調査研究に資するため、図書の充実を図るとともに議会図書室を適正に管理し、及び運営し、その機能の強化に努めるものとする。議会図書室については、設置できるではなく、設置しなければならないと定められております。

続いて、一番下、ご参考なのですが、新庁舎西棟として建設予定であった時期における議会の考え方、こちらをご覧ください。こちら平成18年9月定例会の委員長報告の抜粋となっております。下から2行目、議会図書室にはパソコン等を備えた実用的な閲覧スペースを設けるとともに、一般の利用に供することができるものとする。今はタブレット等もごございますので、この時期とはまた違っているのですが、一応ご参考に掲載させていただきました。

事務局からは以上です。

(丹治 誠委員長) 今、議会図書室の基本的な内容について説明をいたしました。まずは委員の皆さんから議会図書室に関する今の率直な思いをお聞かせいただければと思っております。なるべく多くの率直な意見をいただきたいので、自由討議とさせていただきますので、発言許可を取らずにご発言いただいて結構です。議会図書室をどのようなことに活用したいとか、あとは、さっきパソコンの話もありましたけれども、現在タブレットを導入している中で、調査研究に資するためにはどうすべきかなど、積極的にご発言をいただければと思っております。

それでは、ここから自由討議といたします。

【この間自由討議】

(丹治 誠委員長) それでは、今後の調査についてですけれども、今後のスケジュール案が皆さんのところに入っておりますので、ご覧ください。今後議論を進めるにあたって、参考となる事例を踏まえた議論も必要ではないかと思っております。今たくさん皆さんからご意見いただきました。正副委員長といたしましては、行政視察を行いたいと考えております。

日程は、来年1月30日の週か2月6日の週のいずれかで、受入先の状況によって決定してまいりたいと思っております。

視察の内容については、議会図書室の先進的な事例や最近できた新しい議会関連施設を議会図書室にとどまらず全体的に視察することも想定をしております。

このような内容で行政視察を行いたいと思っておりますけれども、よろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) ありがとうございます。

そういたしまして、視察先と、それから詳細な内容については先方との調整が必要となりますので、すみませんが、正副委員長にご一任いただきたいと思います。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

なお、行政視察の結果も踏まえて、6月までには方向性を決定して、委員長報告を行いたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

正副委員長からは以上です。

皆さんから何かございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) なければ、以上で本日の複合市民施設に関する調査特別委員会を閉会いたします。ありがとうございます。

午前10時35分 散 会

複合市民施設に関する調査特別委員長 丹 治 誠